

令和7年度 第1回大町市保育所等のあり方検討委員会 会議録

○開催日時 令和7年7月17日（木）午後3時から

○開催場所 大町市役所 庁議室

出席委員 西沢 弥恵子（大町市私立幼稚園連盟）、諏訪 光昭（大町市社会福祉協議会）、
降旗 良典（大町市民生児童委員協議会）、松原 克彦（大町保健福祉事務所）、
會田 義昭（松本保健福祉事務所）、傳刀 菜穂（大町市幼稚園父母の会）、
溝口 あかね（大町市保育園保護者会連合会）

欠席委員 鈴木 康貴（大町市校長会）、太谷 裕彦（大町市連合自治会）

事務局 民生部長：久保田肇 子育て支援課長：高橋正彦
児童係長：降旗広美、児童係：高橋勇太、新井貫太、中條きよみ
くるみ保育園園長：松井弥生

1 開会（高橋課長）

2 委嘱書交付（机上配布）

3 あいさつ

【降旗会長】

改めまして、皆さんこんにちは。会長の降旗です。

本日は大町市保育所等のあり方検討委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。全国的に出生率の低下が叫ばれておりますが、昨年大町市におきましても、100人を切るという状況にきております。就学前の子育てというのは、非常に人間形成上重要な問題であります。この保育所等の預け先というのも、また問題がいろいろとあるところがございますが、今は昔と変わってきて、大家族から核家族、また父子家庭、母子家庭と家庭環境が変わってきております。預ける先の就学前の状況も昔と変わってきて、昔は3年保育が多かったわけですが、つい最近になりまして、未満児、0歳から3歳児の預け入れが増えてきております。

この検討委員会においても、その辺の問題も論議していただき、いろいろ意見等を出していただきまして、この会議を活発にしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【久保田民生部長】

皆さんこんにちは。この春の人事異動で、民生部長を拝命しました久保田と申します。どうぞよろしく申し上げます。

本日はお忙しい中、この会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今新たな委員の皆様にご委嘱を申し上げたところでありますが、引き続き委員をお引き受けいただいている皆様とともに、議論いただければと思いますので、よろしく願います。

大町市の人口、特に出生数につきましては、降旗会長のご挨拶にありましたとおり、一層の子育て支援が急務であると考えております。

一方で、人材不足というものもありまして、保育士の確保も、大町市でも年々厳しくなっております。その中で、保育所の運営の充実と、それと職員不足への対応という、相対する課題の解決を進めなくてはならないような状況です。

大町市はこれまで、待機児童ゼロを子育て支援の大きな柱、また売り文句といった形で取り組んで参りましたが、ただ今申し上げました状況のとおり、今後待機児童ゼロがいつ破綻してもおかしくない状況となっております。

本日の会議の中でも、当市の置かれている状況を事務局からご説明申し上げますが、そういったことをご理解いただきながらですね、今後の保育所のあり方について、様々な視点から、ご意見を頂戴できればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

4 自己紹介

(委員及び事務局の自己紹介)

5 大町市保育所等のあり方検討委員会について

(大町市保育所等のあり方検討委員会設置要綱を説明)

6 副会長選出

大町市保育所等のあり方検討委員会設置要綱第4条に基づき、副会長に大町市社会福祉協議会の代表者 諏訪 光昭 氏を選任

【諏訪副会長】

降旗会長を補佐し、また委員の皆さんと一致協力のもとで、課題の解決に向けて、また大町市内の子育て環境の充実に向けて全力で取り組んで参ります。

7 会議事項

(1) 市の保育施設における現状と課題

【降旗会長】事務局より説明をお願いします。

【事務局】(資料1に基づき説明)

【降旗会長】説明が終わりました。ご意見・質問等がありましたらお願いしたいと思います。

【A委員】

看護師の場合は看護師バンクという人材確保のためにデータ収集したりしているが、保育士の場合も人材バンクのような制度というか、情報は把握されたりしているのですか。また、近隣との兼ね合いがあるとの話がありましたが、大町市に近隣から来ている保育士もいるのか、逆に大町市から近隣へ出ていってしまう保育士が多いのか状況がわかれば教えていただきたい

い。

【事務局】

保育士の不足については、県でも課題になっており、県でも検討会を立ち上げて保育士の充足の部分を検討していただいているところだと思います。大町市においては、例えば移住サイトに保育士の募集を掲載したり、その他に社会人枠という形で45歳まで正規職員を募集したりしています。そのような取り組みの中で実際に移住をされて確保につながっている部分もあります。ただそれ以上に、未満児は配置基準（児童3人に保育士1人）の関係で、未満児のニーズが増えれば増えるほど保育士の数が必要になってくる状況なので、雇っても辞めたり、雇っても未満児がまた入園してきたりなど、なかなか保育士の充足に繋がっていないところがあります。

保育士の流出入状況については、正確な数は把握していませんが、会計年度任用職員で働いているような方は民間でも正規で働けるようなところがあれば転職してしまう可能性もあります。処遇改善の部分ではここ数年大町市でも改善しており、給与面でも正規職員に近いようになっていて処遇は良くなっていますが、近隣市町村に聞いてもやはり保育士が足りないという状況なので、根本的な数が足りないという状況かと思います。

【A委員】

保育士の資格は保持しているが保育業務に携わりたくないという方もいるのですか。

【事務局】

正確な情報は把握していませんが、潜在的な保育士の資格を保持して働いていない方はいるとは思いますが。大町市にそのような方がいるかは把握していません。

辞めたOBの方にはお願いをして雇用している状況です。どうしても働きたくないという方もいますが、保育士が休みの時などにスポットでお願いをしている状況もあります。

【B委員】

給与面で良くなっているという話だが、例えば令和2年から今までどのくらい給与が良くなっているのですか。

【事務局】

基本的には国の人事院勧告に沿って給与を上げていきます。他の市町村でも上げていくので、いわゆる最低賃金が上がってくように、決まった率で上がっていくと思います。昨年あたりは4%くらいは報酬が上がりました。

その他に、大町市は令和2年度には、会計年度任用職員の期末勤勉手当（いわゆるボーナス）が年間1ヶ月しか出てなかったのですが、令和4年で2ヶ月にして、今は4.6ヶ月出しています。休暇の面でも、療養休暇は今まではお金が出ない無給でしたが、今年度からは、給料が出るような有給、具合が悪くても有給が取れるようになっていて、だいぶ改善は進んだかと思えます。

【B委員】

初任給はいくら貰っているのですか。

【事務局】

会計年度任用職員だと、7.5時間くらいの勤務で、クラス担任を持っていれば、正確ではないですが月額約22万円くらいかと思います。

【B委員】

では令和2年の時はもっと少なかったということですか。

【事務局】

もう少し少なかったです。

【B委員】

もう少し上げるという検討はできないのですか。

【事務局】

それも1つあると思いますが、特にクラスの担任は、近隣市町村と比べても、大町市は高い方だとは思っております。今までボーナスが安かったので、なかなか来てもらえないという状況でしたが、ボーナスも他の近隣の市町村と同じように出すようになったので、給料面では結構優遇されてきているのかなと思っております。

【B委員】

保護者としては、自分の子供を預けているので、命が関わっている仕事なので、現場にいる先生たちに給料をもっとまわして欲しいですね。22万で高くなったということですが、感覚的には結構低いかなと思えます。もうちょっと上げれば、もっと人材が増えると思うのですが。

【事務局】

正規職員の給料は、先ほど言った通り、国で定めた給料表があって、そこで決まっています。正規職員が担っている仕事と、会計年度任用職員の担っている仕事とのバランスを考えると、会計年度任用職員だけ、例えば30万円にするということはなかなか出来にくいんです。なぜかという、正規職員も同じようにクラスの担任を持って働いているので、そのバランスを考えながら、給料決めていくということになります。

【B委員】

正規職員の給与も上げることはできないのですか。

【事務局】

国で決められた給料表を適用していますので、独自に決めることはできません。

【C委員】

長時間保育の説明のところで、それぞれの園の配置数が示されていますが、例えば「はなのき保育園」だと長時間保育に5人配置していて、そのうち保育士の資格がある方が3人ということですね。それで2人の方は保育補助という形で、資格はないけれども子供たちのお世話をしている方がいっぱいいるということですね。

例えば、「はなのき保育園」では、9ページのところにあるように、これでも足りなくて、通常時間勤務している正規職員や会計年度任用職員の状態で勤務しているわけですよ。ということは、保育士が3名いて、保育補助が2名の5人では足りなくて、昼間の時間に勤務している保育士たちが働いて、長時間労働している状況は、例えば、資格を持った保育士を雇うことは、現状とするとかなりもう厳しい状況にあるとするとですよ、保育補助のような資格のない地域の子供の面倒見ることが好きですという方を、もう少し雇い入れることによって、長時間保育の保育士たちの負担を減らしていくことは可能になるのでしょうか。

【事務局】

長時間保育補助も常に募集しているが、なかなか応募がない状況です。

【C委員】

1つの参考として聞いていただければと思いますが、ハローワークに募集をかけているだけ

ではやはり弱い気がしますね。ある近隣の市町村の取り組みとして、園長会でも話題になったこともあるかと思いますが、地域の回覧版に「資格のある方ない方問いません」「時給いくらです」「子供たちの面倒を見ていただける方募集します」ということで、チラシを作って回覧することによって、有資格者も含めて5,6人集まったっていう事例も、近隣では報告されているんですよ。有資格を集めるとすると、今の話やはりお給料上げていくということが一番だと思うけど、そうではないプラスアルファの保育者を助けている補助者も募集するにも、やはりいろんな工夫をしていかないと、ハローワークにかけて待っているだけだと弱いかと思います。大町市の中にどのぐらいそのニーズがあるかわかりませんが、やはりそういう近隣の取り組みを参考にしながら、集める努力をもう1歩していく必要があるかなとは思っています。これは参考にさせていただければと思います。

【事務局】

今のご意見を参考にさせていただき、ぜひそのような取り組みをして、集まれば本当に今すぐにも欲しいという形なので。今日も園長先生がいらっしゃいますが、いろんなところにかき合って探してくださっていても、なかなか見つからないところなので、今のC委員のご意見を参考にさせていただきたいと思います。

【降旗会長】

C委員からおっしゃられたように、地域にいろいろな方法で保育士の採用の周知ということを検討していただければと思います。

【B委員】

ハローワークだけにしか募集は出していないのですか。

【事務局】

広報に出したり、ホームページに出したり、移住サイトにも出したりしています。

【B委員】

他県で募集はできないのですか。

【事務局】

市役所の移住担当課で、東京や大阪に移住相談に行く際に、保育士募集のチラシを持っていただいています。

【B委員】

どのようなところに持っていくのですか。

【事務局】

東京等での移住相談などのイベントです。移住相談に来てくれる方は、移住するにあたって当然仕事も探していると思うので、保育士の資格があってもなくても、PRができればと思ってチラシを作って渡してもらっています。実際に、正規職員の中には移住で就職した例もありますので、地道に続けていきたいなと思います。

【C委員】

私が白馬とか小谷の保育所を訪問すると、出身は大阪ですとか、出身は関東ですとか、移住で来て保育所に勤めている方が結構いますね。

だから移住で大町に来て、保育士の資格があれば、勤める可能性は十分あるので、やっぱり他県での物品販売とか、そういうときに大町市の魅力アピールする中で、やっぱり保育士も、こんな形で働けますというようなことをあわせて募集していくことがすごく大事だと思います。

す。松本市だったかと思いますが、他県から保育士として来てくれる方には住宅のお金を補助しますみたいな取り組みをしているところもあります。お金が関わってくることなのですぐやることは難しいかもしれないけど、移住促進の1つのアドバンテージとして、こんなことが大町市だったら十分対応できますということがあると、他地域からも来やすいのかと思います。そんなこともぜひ、予算面も含めて考えていただければと思います。

【降旗会長】

移住を含めて職業斡旋の件ですが、保育士だけに限らず、看護師とか、介護士とかについても、大町市としてこういう人が人材必要ですというのを合わせて、お示しできるような形で進めていければ、より一層大町への移住がやりやすくなると思いますので。その辺をまた大町市の方で考えて、PRしていただきたいと思います。

(2) 具体的な取り組みと期待できる効果

【降旗会長】 事務局より説明をお願いします。

【事務局】 (資料2に基づき説明)

【降旗会長】 説明が終わりました。ご意見・質問等がありましたらお願いしたいと思います。

【C委員】

まず、1の入園児利用調整の問題ですが、数字だけを見ると、確かにこれができるといいなと思うんですけども、ただ保護者の立場からすると、兄弟が異なる園に通うこと、それから毎年通園する園が異なるっていうのは、これはかなり厳しいんじゃないかなと思うんですよね。だから、利用調整をする際に、兄弟を優先的に入れていくとか、それから1度入った園というかね、保護者の方から希望があって園を変えたいですということであれば別ですけど、基本的には、入園した園から動かないというようなことができれば、この利用調整はとってもいいと思うんですけども。

このデメリットの内容もどうしても利用調整をやっていくとこういうことが出てくるよってなると、どうなのかなって思います。

私、公立園は回らせてもらうことがあるのでよくわかっていますが、民間の認定こども園がそれぞれどんな良さがあるかってことはわからないんですけど、こういうふうにご利用調整をすることによる、子供たちの移動って、この4ページの表を見ると、3歳未満児が18人、それから以上児が20人ってことですよ。12年度になったときに、この人数っていうことであれば、無理に利用調整をしなくても認定こども園に、もっと魅力を発信してもらって、まず第1希望が認定こども園に行きたい、でもやっぱり、人数が多くては入れなかったから公立園になるみたいな。そんなような魅力発信ができるといいかなと思ったんですよ。

今の認定こども園に魅力がないかという、今どんな状況かわかりませんが、かなり独創的な取り組みができるとすると、いろいろ工夫の余地はあるかなっていう気はしていて、先ほど一番最後のところで、民間保育施設は公立保育所とは異なる魅力があると書いてありますよね。ならば民間保育施設の公立にはない魅力ってどんな風なのということをもっと強く押し出すようなことをしていくことによって、自然と民間保育施設に子供たちが集まるような取り組みができて、利用調整をしなくてもいいような状況になれば一番いいのかなっていうことです。だから、もし利用調整をするとするならば、このデメリットのところは何とか解消できるような方向で、考えてもらいたいということと、民間施設の魅力をもっと発信して、子供たちが

そういうことをしなくても集まるような状況を作れば一番いいなと思います。

【事務局】

C委員おっしゃる通り、実は、認定こども園と今年度に入って話し合いをしています。市の方でそういうPRをしてこなかったという経過があります。実際、認定こども園と話し合いをしていると、教育の部分で、例えば、希望するご家庭だけですけれども、午後英語の教育をしているとか、やっぱりいろいろな魅力があります。けれども私たちがそれをきちんと知って、発信してこなかったことによって今こういう状況がきっと生まれてしまっていると思います。今回、これを機にきちんとその辺は認定こども園と話し合いながら、認定こども園の持っている魅力というのを積極的に市民の方にPRをさせていただいて、できるだけそちらを選んでいただけるような取り組みを進めていきたいと思っています。

そういうことで、一番のネックになる、0歳、1歳っていうところがどのくらい増えてくるのかいうところが、兄弟異なる園になる可能性があるのと、継続してそのままいけるのかっていうところになのかなって思っています。

【C委員】

0歳、1歳は公立でしか受入れられないということですか。

【事務局】

そうですね。現状あとは定員5人の家庭的保育事業（きらり大町）ですかね。

「りんどう幼稚園」の方では来年の改築に合わせて5人ぐらひは引き受けていただけるようになる予定です。公立保育所で1歳で受け入れた子供は、次年度も継続して受け入れると決めた場合、今まで入っていない子が2歳で入りたいです、3歳で入りたいと希望があったときに、やっぱりそこは平等に見てあげないといけないのかなと思います。継続した児童は利用調整点数は少し高くなるんですけど、例えば就労の関係の点数などと比較したときに、平等に見てあげないといけないかなと思うので、利用調整点数によって、継続できるかできないか、異なってくるのかなと考えています。できるだけこれは解消したいですが、兄弟異なるっていうのは、やっぱ大変ですし、できれば1回入れた園でそのまま継続したいというのは、もちろんあるとは思いますが、0歳、1歳児の受入れが公立保育所が主となるという状況を考えれば難しい面もあると思います。

そのため、先ほどC委員がおっしゃってくださったように、認定こども園の魅力を発信して、1歳のときはどうしても公立園にしか預けられないからそこに預けるけれども、2歳以降になったら、特色ある教育を受けさせたいから、認定こども園に預けたいというような魅力の発信の仕方というのをも考えていかなきゃいけないかなと思います。

【A委員】

小中学校、高校も含めて少子化による再編、状況が非常に加速化されてきて、いよいよもう大町市も待たないだなどというお話だというふうに私は理解しております。

大町市の場合は、3園の私立幼稚園があつて、比較的人口の割には、3園あるということは、大町市の子育てにとって非常に環境の良い中で推移してきて、そこに保育園という形で、さらに充実した環境が整っていたということ。けれどもそれがもう待たないの状況が来ているんだなあというのがこのまとめられた資料だと思つていまして、市が主体的に入園に関する利用調整をするという提案と、それから民間施設との活用・併用と申しますか、そういう形でやることは、私は非常に画期的っていうか、非常に良いことだなど、特に大町の特性を考えたり

これからの大町のことを考えると、ぜひこれを積極的に、いろんな調整課題、今ご指摘いただいたような課題はあるにしても、やっていくことが、大町市の子育て環境にはもうなくてはならない状況じゃないかなという気がいたしております。

そこで、1 の提案についてはもうかなり認定こども園さんと調整が入って、R9 という数字も出されておりますけれど、ちょっと私が気になるのは、2 の実施時期未定っていう再編の方ですが、視野的にはどういう感じで、実施時期を考えているのかお聞かせいただきたい。それともう1つ、先ほど、美麻地区の保育園が休園になっているということですが、休園後の状況はどうなのかお聞かせいただきたい。それから一番最初の入園児の利用調整に関して、他の市町村ではかなりこれが導入されているということですが、その辺のお話も聞いていると思うんですが、ちょっとその辺の様子をお聞かせいただければと思います。

【久保田部長】

実施時期について、まず私の方から、ご説明させていただきます。

担当と打ち合わせする中で、何年以内とかそういうのもまだまとまっていない状況です。

小学校、中学校の再編が大町市で行われまして、その再編でも、かなり丁寧に、住民の皆様へ理解いただきながら再編ができたという実績もありますので、この1年2年と急ぐことなく、ただできるだけ早い進め方ということで考えております。何年何月というのはちょっとまとまっていない状況であります。

【事務局】

美麻の状況ですけれども、令和5年から休園ということになっています。

美麻地区にいるお子さんたちですけれども、保育園で言うと「しらかば保育園」とかその辺が一番近いのと、多分認定こども園に通われているお子さんもいらっしゃると思います。通園バスがあるので、認定こども園に通われていて、今のところそこで何とか、利用していただいているという状況です。

これは後々の話になってくるかと思いますが、「みあさ保育園」と八坂地区もそうですけれども、距離的な問題でどうしていかってということは、非常に課題ではあるっていうところはあります。

ただ「みあさ保育園」の場合は施設のにもかなり老朽化が進んでいて、かなり手を入れないと、保育園を再開すること難しいという現状であるということは申し上げておきたいと思っております。

利用調整に関しては、松本市、塩尻市、安曇野市に聞きまして、どこも大体似たような感じでは行っているんですけれども、当初の入所だと10月ぐらいに、認定こども園まで含めた全員の募集を市のほうで受け付けています。大町市でいうと子育て支援課で入園の申し込みを受け付けます。

そこで第1希望から希望の園を書いていた申請書を受け取ります。その申請書に記載された保護者等の状況により点数をつけていきます。例えば、就労の時間が長ければ20点とか、就労の時間が短ければもう少し減るなどの点数をつけて、どのお子さんが保育のニーズが高いか点数をつけて、その後希望とマッチした園に配置していくようなことをやっているそうです。

一度その調整をして、第1希望で通ったお子さんたちについてはそのまま入所する保育園が決定します。第3希望とか第4希望などになった方にはお電話して、第1希望の園には入れな

かったけどどうしますかというようなお話を丁寧にして、第3希望でもいいですという場合もありますし、もしかしたら辞退する方や、転出する方もいるかもしれないので、もう少し待ってみますという方もいらっしゃるようです。

大町市でもやるとすれば似たような形で、きちんとそこは丁寧にやっていきたいなと思っ
ているのと、先ほどC委員からもありましたけれど、大町市と他市と少し違うのが、認定こども園のことを今まで市の方できちんとPRしてこなかったというところがありますので、そこをしっかりとPRする中で、待機児童を出さないような仕組みづくりをしていきたいと思っ
ています。認定こども園が3園あるので、待機児童が出ないような利用調整が可能と考
えていますので、保護者に周知することが1つ鍵かなと思います。

【A委員】

大町市内の認定こども園は、それぞれやっぱり特徴があって、それぞれの魅力を発信しながら、受け入れを行っていて、これまで歴史を積み重ねてきていますし、そういうノウハウを、子育てに関する内容については非常に充実しているなと思っています。

今回、こういうご提案というか、資料いただいて、見ていく中で、まず第一段階としての、利用調整によってかなりのメリットも出てくる、さらに将来的に展望される再編ということによって、さらに魅力的な環境が整うということですので、一気に進まないけどやっぱり今からやらないことにはもう、意外と少子化、そしてまたそのニーズが多様化してくるということ
を考えると、早め早めの対応をしないと、手遅れになりかねないかなと非常に危惧するもので
すから、ぜひ市の方でイニシアチブを取っていただいて、積極的な取り組みをして欲しいな
という感じがいたします。

【C委員】

再編については、やはり保育士の確保とかフリーの保育士を確保するという点からいうと、もうやむを得ないことなのかなと思います。やはり保育の質を確保すること、子供たちの安全安心を確保するということには保育士に余裕がないと、それはもう絶対条件だと思うんですよね。そういう意味では、今、保育士たちが本当に余裕のない中で、一生懸命子供と向き合っ
ていらっしゃる。やっぱりそれを解消していくのは、もちろん保育士が豊富に確保できればいい
ですが、現状としてこれ以上新しく雇用が難しい状況になってくるとすると、再編をして人数
をうまく配置していくっていうことが一番だと思いますね。そういう意味で再編っていうのは
致し方ないのかなと思います。再編をいつするのかはまだこれから考えていくことと思っ
ますが、例えば、今あるそれぞれの保育園の良さみたいなものは、何らかの形で残すって
いうことは、やっぱり考えていく必要があるだろうなと思うんです。

例えば、「しらかば保育園」は広大な敷地があり、裏の畑とか、すぐ近くに木崎湖があっ
て、あの一帯で遊べる良さとかね。それが例えば「しらかば保育園」がなくなったとしても、あ
の敷地は残してバスで時々遊びに行けるような仕組みを作るとかね。実際に木曾なんかで、廃園
になったところもあるんですけど、里山に遊び場があっ
て、距離的に15分ぐらいで歩いていけるので子供たちがそこに行ったりするんですよね。それから、統合した条件として、保育園
で村のバスが自由に使えるような形で、ちょっと遠くまでお散歩に行けるとか、統合して
いくことは保育士たちに余裕とか余剰を満たしてくれるということ
で大事だけでも、今ある小さな園の良さも残して何か統合していく方法を考
えてもらいたいなというのがひとつあります。あ
とは、来年度から“こども誰でも通園制度”が始まります。一時預かりもあります。大町は民

間施設もあります。そういうこともひっくるめて、大きな大町市の保育ビジョンというか、統合して園はこんな風になって、一時預かりはこの園でこんな風にやっていくとか、そういう大きなビジョンを作っていないと、統合だけをこうやっていっても、片手間になってしまうというかね、いろいろな制度がこれから出てくる中で、そういうものをどんな風に、大町市としてビジョンとして描いていくかという大きなものを考えていかないと、その中の1つが統合っていう位置付けにしていくっていうことが大事なかなと思います。あと今の小さな園の良さをやっぱり少しでも残してもらいたいなという感じですかね。

あと大町市では保育園のトイレ掃除を2日に1回民間の方に入ってもらってやっていると、保育士たちから聞いたんですけど、そのことだけでもね、保育士たちの時間が確保できてすごく働き方改革に繋がってるなと思っていて、そういう意味で例えばお昼寝の時間に、資格のない方でも子供たちの午睡の様子を見守ることはできると思うので、さっき言ったみたいな方法で少しでも時給でね、雇えて、保育士たちのサポートをしてくれるような補助サポート的な方が確保できると、もっともっといいなということなので、とにかくもう、先のこともそうだけど、明日からの保育士たちを助けるような状況を考えていってもらおうということが大事なかなと思うので、そんなこともぜひまた検討してもらえたらなと思いました。

【降旗会長】

私も小学校の運営協議会等に関わっていますが、やはり地域の人たちが、その小学校の運営に関わっているいろいろな行事に参加したり、見守りしたり、小学生と一緒に花を植えたりとか、いろいろ手伝ったりしているんです。

地域でやっぱり子育てもしていくという考え方もこれから持っていないと、本当にごくわずかな人しか保育園等には通っていないんですよね。

だから地域がある程度、見守っていただいて、社会が子供さんたちを育てないと、将来日本もそれから大町市の将来も展望できなくなってしまうかなと。會田委員の意見にもありましたが、いろいろ関わりを持って、何らかの形で保育園等に、地域の方が携わって、協力できるような形がとっていければいいと思います。

(3) 意見交換

【事務局】

皆さんからいろいろなご意見をいただきましてありがとうございます。

現状と課題、課題を解決するための取り組みという内容を説明させていただきました。入園児の利用調整につきましては、先ほど申し上げましたが、もうすでに法律で市町村に実施義務がありますので、C委員のご意見も踏まえ、丁寧に市民の方に説明しながら、令和9年4月をめどにしっかり利用調整の仕組みを作っていきたいと考えております。

一方で再編の方になります、その部分があり方検討委員会の中で決めていただく、肝になる部分かなと思います。

いろいろな立場からご意見いただきたいと思いますので、ぜひ、まだご意見をいただいている委員の皆様からも何かあれば、よろしく願いいたします。

【降旗会長】

事務局から説明をいただきましたが、まず私から意見を述べさせていただきます。再編につきましては、利用調整とか、人員関係の確保、それと保育士の問題が非常に問題化されている

中で、再編というのは非常に大切なことだとは思いますが、ただ利用者側の立場での意見はまだこの中に入っていないので、早急にいろいろと住民とか、利用者にもアンケート取ったり意見を求めたりして、再編に向けての何らかの形をとって行って、検討委員会にも意見を上げてきていただければと思いますので検討をお願いします。

【D委員】

まず、園で実施をしていることなんですけれども、今年から、保護者向けにママ先生とかパパ先生というのを導入しまして、幼稚園を1日知っていただくという機会を今年から始めました。お母さん、お父さんの意見は、とても楽しくて、また家ではすぐにやってあげてしまっていることも、幼稚園の先生を見ていると1歩引いて見守りながら、自分で何とかやらせてあげようっていう、先生の気持ちというのがすごいひしひしと伝わってきて自分も反省させられましたというご意見をいただきまして、こうやって保護者にも協力得ながら、やっていくこともいいことなんだなっていう1つ今年からの試みをしています。

それから保育士の問題は、3園とも保育士を確保するっていうことが、民間の私幼稚園でもとても大変です。採用の一番チャンスでもある、中信エリアで新任教諭の採用説明会というものもありますが、なかなか来てくれる先生がいなかったのので、採用説明会のやり方を再度考えてみようということで、今、中信エリアの幼稚園にアンケートをとっており、7月の終わりに幼稚園の委員会を開いて、意見を出し合い、来年度はどうするかという検討をしている状況です。

本当に当園でも、保育士の確保がとても難しく、特に延長保育の先生ですよ。私と同じぐらいの年齢の先生にお願いをしていますけれども、本当によくやっていただいて子供たちも本当におばあちゃんに接するかような形で接していて、やっていただいている先生も若返るなどと言いながらやっていただいているんですけれども、ちょっと体調が悪いとかの場合はもう一人の先生にお願いしていますが、やはり先生方の負担になってしまっています。やはりそういうところに課題があります。

あと私の場合、一番チャンスがあるのは実習生ですね。実習生に幼稚園に来る気はありますかって直接声をかけたりしながら、確保しています。

ありがたいことに、今いる先生方は良い先生方ばかりで、私としてはとても嬉しいんですけれども、産休の先生もいたり、結婚されて途中で退職というのもありますので、いろいろと難しいです。

保育士バンクという会社がありまして、2回ほど採用したことがあります、多額の額を請求されたりしてもう利用したくないなと思っています。

【E委員】

先ほどのお話で、まず利用調整の関係ですが、利用調整を今までやられていなかったということですが、これから利用調整をやられるということで、その分子育て支援課の事務が増えるわけですが、それは特段、内部での調整でなんとかなるということですか。

どの程度の事務量になるかわかりませんが、人員の手配とかっていうのも出てくるのかと思いますけどいかがですか。

【事務局】

確かに結構業務量は増えるかなと見込んでいます。他市の状況も見ながら、業務量をどのようにかバーできるか、考えながらやっていきたいなとは思っています。

【D委員】

あと再編の話もお伺いしたところですが、各委員からもお話があったかと思えますけど、場所をどこにするかとか、いろんなことが出てくるかと思えますので、保護者の方をはじめ市民の方あるいは関係機関等々いろいろ関わる方にも、丁寧な説明をし、合意形成しながら進めていただければと思います。

【B委員】

利用調整の方は、デメリットの部分を解決できれば良いのかなと思います。

あと再編の方は時期未定となっていますが、一応今日のお話の感じだとR12年くらいまでには行ったほうがいいんじゃないかなと思います。改修工事とかでお金がかかってくると思うのでしっかり予算を組んで、やっていただければと思います。

あと、検討委員会で再編する方向で話し合いをしているということをお早めに周知してもらったほうがいいかなと思います。

【事務局】

委員会の皆さんとしても保育所の再編を行っていくということで、本日の協議での総意ということで捉えさせていただきましたが、どの園をどうするのかということを検討していく中で、市民の皆さんや保護者の皆さんもちろんですが、地域の皆さんに説明していくことも、市の責任だと思っていますので、きちんと丁寧に説明して、そこで出てきたデメリットや課題については解消の方法を提案しながら、しっかり合意形成を踏んでいきたいなと思います。

【久保田部長】

行政という仕組みの中で、行政をチェックするのが、市議会になります。市議会が市民の代表でもありまして、9月に議会定例会がありますが、そこで検討委員会の状況を逐次議会にお伝えしていくというスケジュールを立てておりますので、よろしくお願いいたします。

(4) その他

【降旗会長】 その他意見等はございますか。

(その他意見なし)

【降旗会長】 意見なしということで、以上で会議事項を閉じます。議事進行にご協力いただきましてありがとうございます。進行を事務局へ戻します。

8 その他

【事務局】 第2回の検討委員会の日程について、9月下旬を目途に開催させていただく。欠席の委員もいるので、後ほど各自調整させていただきたい。

※第2回検討委員会は、9月30日(火)午後2時～ 東中会議室にて

9 閉会